

第7回 個人線量モニタリング指針検討会議事録

1. 開催日時 : 平成24年10月3日(水) 15:30~17:15
2. 開催場所 : 日本電気協会 3階会議室
3. 参加者 (順不同, 敬称略)
 - 出席委員: 中村主査(日本原電), 青野(四国電力), 天野(東北電力), 石倉(富士電機), 市川(東芝), 大井(原子力研究開発機構), 尾田(東京電力), 小野寺(電源開発), 加藤(日立アロカ), 菊池(北海道電力), 熊谷(中国電力), 中村(関西電力), 西本(中部電力), 福田(千代田テクノ), 本多(放射線計測協会), 山口(日本原電) (計16名)
 - 代理出席者: 小屋(九州電力, 吉永代理) (計1名)
 - オブザーバ: 岩井(原技協), 荒巻(関西電力), 堀田(日本原燃), 森山(日本原燃) (計4名)
 - 欠席委員: 岸本(北陸電力), 鈴木(産創研), (計2名)
 - 事務局: 黒瀬(日本電気協会) (計1名)
4. 配付資料
 - 資料 7-1 第6回個人線量モニタリング指針検討会議事録(案)
 - 資料 7-2 事故調報告書等対応事項抽出表
 - 資料 7-3 【INPO】福島第一原子力発電所における原子力事故から得た教訓の対応状況確認結果(放射線管理部門)
 - 資料 7-4 事故時のホールボディカウンターによる内部被ばく評価に関する問題点の確認、対策の検討及び指針化しておく項目
 - 資料 7-5 NaI シンチレーションサーベイメータ等を用いた甲状腺被ばく線量評価手法の調査、適用方法の検討
 - 資料 7-6 事故調報告書等対応事項抽出表2
 - 参考資料 1 (国会事故調) 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会報告書 関係部分抜粋
 - 参考資料 2 (政府事故調) 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会 中間報告(概要及び本文編片)及び最終報告(概要及び本文編片) 関係部分抜粋
 - 参考資料 3 原子力発電所個人線量モニタリング指針 JEAC4610-2009 抜粋
 - 参考資料 4 再処理施設における民間規格・基準の標準化について(個人線量モニタリング)

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

出席委員数は17名であり、検討会決議に必要な条件(委員総数(19名)の3分の2以上の出席)を満たしていることを確認した。

(2) JEAG4610の改定の検討

準備された資料について、順次説明と質疑が行われた。次回は今回の資料で明らかに反映事項のない項目は削除し、複数の資料を統合化して1つの表としたうえで、再度報告書原文に忠実に項目の抽出漏れがないかチェックし、反映事項を記載する作業を次回の検討会までに行うこととなった。

この反映事項とは教訓であって、JEAG4610に直接盛り込むべきかどうか不明なことを含める。JEAG4610への記載箇所などの検討は次回以降となる。これらの事前検討作業は主に電力側委員によるものとし、メーカーや研究所等の委員からも、次回までに反省事項や推奨・提案事項などを検討し、後日事務局に提出することとなった。

また、対象として原子力発電所以外に、原子燃料再処理工場やMOX燃料製造工場などを含める場合の概要について日本原燃から説明があり、JEAG4610に含める形での改定の希望が出された。当検討会としては放射線管理分科会の指示であれば従うものであり、特に反対や意見は無かった。

主な質疑は以下のとおり。

- ・資料のNo18の“データの評価についても時間がかかった。”とはどういうことか。
→内部に取り込んだであろう量をヨウ素131とセシウム137の比から逆算して求めたが、評価方法が確立できていなかったのもので、多くの人に対処するには時間がかかったということだ
と思う。
- ・資料のNo34,36,37は教訓として残ることではないか。
- ・今回の福島の事故の現場での感想として、免震重要棟に緊急時に女性がいたことが、何故そんなのかと奇異に感じた。自分の会社では、緊急事態宣言が出た時点で警戒区域の中に女性は入れないようにした。こういう判断は、緊急作業かどうかで判断するのか、または緊急時の場所の指定のことで判断するのか、考え方はいくつかあるのかもしれないが、統一できた方がよい。モニタリングする担当者としても、女性含めてよいのかよくないのか、明示しておかないと、今回と同じようなことが生じる恐れがある。しっかりした線引きをすべき。
→次回以降、女性の扱いについて検討する。
- ・免震重要棟の床の除染性の記載があるが、どのような必要性のレベルか。
→福島の免震重要棟では、カーペットが用いられていたために、持ち込まれた放射性物質を除染することが難しかった。掃除機などでは取れない。作業員はその上で直接に寝て休憩や仮眠をとった。カーペットの上にシートをかぶせるまでは、そういう状況が続いた。
- ・NaIサーベイメータを用いた甲状腺測定に用いた放医研“MONDAL3”はサーベイメータの値を入力して計算するようなソフトなのか。
→体内残留量が求まったうえで、それをどうさかのぼらせるかを計算するもの。一括摂取でさかのぼらすのか、分割の慢性摂取でするのかを選択できて、手計算でやらなくても済むような機能になっている。
→JEAG4610現行版の解説には簡易内部被ばく線量評価コード(IDECC)が記載されているが、今回福島での評価に最新のものが出ているかを調べたところ、開示自体がされていなかった。前回のJEAG4610改定以降にそのような管理に変わったとのことであるが、その部分は今回改定が必要となる。今使えるものは放医研のものだけである。
- ・このNaIサーベイメータによる評価はスクリーニングだけでなく、正式評価に使われているのか。
→そうである。柏崎のプラスチックシンチレータだけで測定されることとなった作業者は、NaIシンチレータでの測定も必要となっている。
→ヨウ素については、プラスチックシンチレータとNaIシンチレータのカウントを分けること

はできないので、ダブルでカウントされている。通常は1 Mevを境にAchとBchに分けるが、Ach側ではヨウ素の0.637MeVとセシウムの0.662MeVは区別がつけられず、セシウムとして計測している。ヨウ素に換算した方は甲状腺評価に用いる。WBC側はヨウ素が乗っている分だけ大きめの評価となっている。

- ・東京電力による甲状腺線量率から放射能への換算係数の40kBqはどのような算出方法か。
→柏崎に校正用のファントムがあり、それを使ったように、また聞きのだが聞いている。
→次回の検討会で紹介できればしてほしい。

(3) その他

- ・次回の検討会は、他の検討会の状況も見て、事務局から後日メールを出して日程調整する。
11月後半を現在想定している。

以 上